

令和7年第5回矢掛町議会第3回定例会（第3号）

1. 会議招集日時 令和7年9月4日 午前9時30分

2. 会議の開閉 (開会) 午前 9時30分
 (議事) 午前 9時30分
 (散会) 午前 9時49分

3. 議員の出欠状況

| 議席 番号 | 氏 名 | 出欠等 の 別 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠等 の 別 |
|----------|---------|------------|----------|---------|------------|
| 1 | 土 井 俊 彦 | 出 | 2 | 昼 田 政 義 | 出 |
| 3 | 福 田 京 子 | 出 | 4 | 岸 野 榮 治 | 出 |
| 5 | 田 中 輝 夫 | 出 | 6 | 原 田 秀 史 | 出 |
| 7 | 小 塚 郁 夫 | 出 | 8 | 石 井 信 行 | 出 |
| 9 | 花 川 大 志 | 出 | 10 | 浅 野 毅 | 出 |
| 11 | 川 上 淳 司 | 出 | 12 | 土 田 正 雄 | 出 |



4. 説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|---------|-----------|---------|
| 町 長 | 山 岡 敦 | 副 町 長 | 山 縣 幸 洋 |
| 教 育 長 | 山 部 英 之 | 総務防災課長 | 稲 田 欽 也 |
| 企 画 課 長 | 平 井 勝 志 | 財 政 課 長 | 松 嶋 良 治 |
| 町 民 課 長 | 佐 藤 澄 江 | 税 務 課 長 | 守 屋 裕 文 |
| 健康推進課長 | 小 川 公 一 | こどもみらい課長 | 楠 木 貴 子 |
| 福祉介護課長 | 片 岡 崇 | 産業観光課長 | 池 田 敏 之 |
| 建 設 課 長 | 渡 邊 孝 一 | 上下水道課長 | 丹 下 裕 之 |
| 教 育 課 長 | 西 山 弘 之 | 会 計 管 理 者 | 松 嶋 良 治 |
| 建 設 課 参 事 | 黒 瀬 純 一 | 病 院 事 務 長 | 坪 田 芳 隆 |
| 介護老人保健施設事務長 | 小 出 優 子 | 総務防災課長代理 | 立 川 人 士 |
| 財 政 課 主 幹 | 小 出 健 司 | | |

5. 出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 妹 尾 一 正 書 記 高 槻 美 希

6. 議事日程

日程第1 報告第4号 令和6年度矢掛町下水道事業会計予算の継続費精算報告について
 日程第2 議案第52号 令和6年度矢掛町一般会計及び各特別会計決算認定について

- 議案第 5 3 号 令和 6 年度矢掛町病院事業会計決算認定について
- 議案第 5 4 号 令和 6 年度矢掛町介護老人保健施設事業会計決算認定について
- 議案第 5 5 号 令和 6 年度矢掛町水道事業会計決算認定について
- 議案第 5 6 号 令和 6 年度矢掛町下水道事業会計決算認定について
- 日程第 3 報告第 5 号 令和 6 年度矢掛町各会計決算に基づく健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率について
- 日程第 4 議案第 5 7 号 矢掛町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 5 8 号 矢掛町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第 5 9 号 矢掛町立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 6 0 号 賑わいのまちやかげ宿創出施設設置条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 6 1 号 矢掛町水道事業給水条例及び矢掛町公共下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 6 2 号 矢掛町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について
- 議案第 6 3 号 令和 7 年度矢掛町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 4 号 令和 7 年度矢掛町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 6 5 号 令和 7 年度矢掛町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 6 6 号 令和 7 年度矢掛町地域開発事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 6 7 号 令和 7 年度矢掛町宇内財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 5 議案第 6 8 号 工事請負契約の締結について {矢掛町小田川（嵐山）かわまちづくり（推進タイプ）オートキャンプユニット棟新築工事の請負契約の締結}
- 議案第 6 9 号 物品購入契約の締結について（矢掛町内小中学校学習者用タブレット端末購入契約の締結）
- 日程第 6 請願第 1 号 有害鳥獣問題に関する請願
- 請願第 2 号 少人数学級の拡充及び教職員定数改善、「カリキュラムオーバーロード」の改善をはかるための、2026 年度政府予算等に係る意見書採択の請願
- 日程第 7 陳情第 3 号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情

~~~~~

午前9時30分 開議

**○議長（浅野 毅君）** 皆さん、おはようございます。昨日の会議に引き続き、御苦労さまです。  
本日の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手許に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第1 報告第4号 令和6年度矢掛町下水道事業会計予算の継続費精算報告について

○議長（浅野 毅君） 日程第1, 報告第4号, 令和6年度矢掛町下水道事業会計予算の継続費精算報告についてを議題といたします。

これは説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 質疑を終結いたします。

以上で、報告第4号, 令和6年度矢掛町下水道事業会計予算の継続費精算報告についてを終了します。

~~~~~

日程第2 議案第52号 令和6年度矢掛町一般会計及び各特別会計決算認定について

議案第53号 令和6年度矢掛町病院事業会計決算認定について

議案第54号 令和6年度矢掛町介護老人保健施設事業会計決算認定について

議案第55号 令和6年度矢掛町水道事業会計決算認定について

議案第56号 令和6年度矢掛町下水道事業会計決算認定について

**○議長（浅野 毅君）** 日程第2, 議案第52号から議案第56号までについてを一括議題といたします。

これらの議案は、既に執行部からの説明が終わっております。ここで監査委員から、決算審査の結果報告をしていただきます。監査委員花川大志君、お願いします。花川君。

**○9番（花川大志君）** それでは、命によりまして決算審査の結果報告を行います。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき審査に付されました令和6年度矢掛町一般会計及び17の特別会計の歳入・歳出決算並びに各種基金の運用状況についての審査を、去る7月4日から18日までの間、平井監査委員とともに関係職員の説明を聴取しながら慎重に審査を行いました。

その結果、一般会計をはじめ、各特別会計とも審査に付されました決算書類は、法令の規定に従い作成されており、係る関係諸帳簿及び証票書類等会計手続きもおおむね適正に処理され、経理は正確、適切に処理されていることを認めたとところであります。

令和6年度一般会計決算額につきましては、対前年度比で、歳入約10億9,658万円の増、歳出約8億9,287万円の増で、歳入歳出共に増額となっております。

これは、令和6年度に主にふるさと納税による寄附の大幅な増加が起因しており、返礼品の対応を含めて歳入歳出とも増加額が大きくなったものであります。このような中、昨年度に引き続き実質収支は黒字で計上されており、おおむね堅調な決算状況となっており、各課の取り組む業務が適正に執行された結果であると評価するものであります。

また、財源については過疎債などが効率的に活用される中、将来設計の下で償還財源が措置されており、基金残高総額については3,063万円増額しておりました。

さらに、町債については令和2年度以降、計画的な繰上償還を行っており、令和6年度の繰上償還額2億6,918万円を実施しており、年度末時点での残高は7,728万円増額の91億6,052万円でしたが、こ

のうち交付税措置見込額は 67 億 6,333 万円であり、財政の健全性は懸念無く担保されているものと判断されます。

次に、税及び税外収入の未収金については、前年度より 495 万円減少しており、徴収努力を評価するものであります。今後とも町民に不公平感が生じないよう厳正な徴収に努めるよう要請したところであります。

最後に、今後におきましても、引き続き一般会計及び各特別会計の効率的な財政運営と健全財政の堅持を図り、住民福祉の向上に努められますよう要望したところであります。

次に、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、審査に付されました令和 6 年度の矢掛町病院事業会計、矢掛町介護老人保健施設事業会計、矢掛町水道事業会計及び矢掛町下水道事業会計の決算審査は、去る 6 月 28 日に平井監査委員と共に関係職員の説明を聴取しながら厳正に審査を行ったところであります。

その結果、4 会計とも審査に付されました決算書類は、法令の規定に従って作成されており、これらに係る関係諸帳簿及び証票書類等は、会計事務手続きに沿って厳正に処理され、決算財務諸表は、期末における事業の財政状況と年間の経営成績も適正に表示するものであり、各計数も正確に処理されていることを認めたところであります。

いずれの企業会計においても、積極的な取組が行われ、また、事業運営に必要な資金も決算時においては留保されていますが、今後においては中長期的シミュレーションに基づき、財政運営にあたるよう特に要望したところでございます。なお、詳細につきましては、別添の意見書を御覧いただきたいと思っております。

以上で、決算審査の結果報告を終わります。

**○議長（浅野 毅君）** 監査委員から決算審査の結果報告が終わりました。

これより質疑を行います。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 52 号から議案第 56 号までは、所管の予算決算常任委員会に付託し、審査をお願いしたと思っております。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 異議なしと認めます。よって、議案第 52 号、令和 6 年度矢掛町一般会計及び各特別会計決算認定について、議案第 53 号、令和 6 年度矢掛町病院事業会計決算認定について、議案第 54 号、令和 6 年度矢掛町介護老人保健施設事業会計決算認定について、議案第 55 号、令和 6 年度矢掛町水道事業会計決算認定について、議案第 56 号、令和 6 年度矢掛町下水道事業会計決算認定については、予算決算常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

日程第 3 報告第 5 号 令和 6 年度矢掛町各会計決算に基づく健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率について

○議長（浅野 毅君） 日程第 3、報告第 5 号、令和 6 年度矢掛町各会計決算に基づく健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率についてを議題といたします。

これも説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。御質疑はありますか。

[なし]

○議長（浅野 毅君） 質疑を終結いたします。

以上で、報告第5号、令和6年度矢掛町各会計決算に基づく健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率についての報告を終了します。

~~~~~

日程第4 議案第57号 矢掛町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第58号 矢掛町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例制定について

議案第59号 矢掛町立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定について

議案第60号 賑わいのまちやかげ宿創出施設設置条例の一部を改正する条例制定について

議案第61号 矢掛町水道事業給水条例及び矢掛町公共下水道条例の一部を改正する条例制定について

議案第62号 矢掛町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について

議案第63号 令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第2号）について

議案第64号 令和7年度矢掛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第65号 令和7年度矢掛町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第66号 令和7年度矢掛町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第67号 令和7年度矢掛町宇内財産区特別会計補正予算（第1号）について

○議長（浅野 毅君） 日程第4、議案第57号から67号までを一括議題といたします。

これも説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。御質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野 毅君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第57号から議案第67号までは、所管の常任委員会に付託し、審査をお願いしたと思います。これに異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅野 毅君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号、矢掛町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第58号、矢掛町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例制定について、議案第59号、矢掛町立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定については、総務文教常任委員会へ、議案第60号、賑わいのまちやかげ宿創出施設設置条例の一部を改正する条例制定について、議案第61号、矢掛町水道事業給水条例及び矢掛町公共下水道条例の一部を改正する条例制定については、産業福祉常任委員会へ、議案第62号、矢掛町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について、議案第63号、令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第2号）について、議案第64号、令和7年度矢掛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第65号、令和7年度矢掛町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第66号、令和7年度矢掛町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第67号、令和7年度矢掛町宇内財産区特別会計補正予算（第1号）については、予算決算常任委員会へ付託することに決しました。

た。

~~~~~

日程第5 議案第68号 工事請負契約の締結について {矢掛町小田川(嵐山)かわまちづくり(推進タイプ)オートキャンプユニット棟新築工事の請負契約の締結}

議案第69号 物品購入契約の締結について(矢掛町内小中学校学習者用タブレット端末購入契約の締結)

○議長(浅野 毅君) 日程第5, 議案第68号, 工事請負契約の締結について {矢掛町小田川(嵐山)かわまちづくり(推進タイプ)オートキャンプユニット棟新築工事の請負契約の締結} 及び議案第69号, 物品購入契約の締結について(矢掛町内小中学校学習者用タブレット端末購入契約の締結)を議題といたします。

これも説明は終わっておりますので, 直ちに質疑を行います。御質疑はありますか。8番石井君。

○8番(石井信行君) 議案第68号についてお尋ねをします。

指名競争入札というのは, どこどこが入札に参加したのかという点が, 1点。それから, 28日に開札があって, ネットに載るということでしたがその日載らなかったんじゃないかと思う。その遅れた訳があったら教えてください。その2点をお尋ねします。

○議長(浅野 毅君) 財政課長。

○財政課長(松嶋良治君) はい。議案第68号についての御質疑ということで, まず, 指名競争入札で指名業者についてですが, 6社でございます。株式会社共生, 株式会社矢建, 株式会社三好組, 福井建設工業株式会社, 株式会社小田組, 株式会社志多木組の6社です。

あと, 開設が8月28日に行われた後のネット等への公表ですか, については, これはまだ正式な決定ではありませんので, 議決をもって初めて契約ができるという形でありますので, ここはまだ報告のほうは, まだなされておられません。

以上です。

○議長(浅野 毅君) 石井君, よろしいですか。

[8番石井信行君「はい」と呼ぶ]

○議長(浅野 毅君) 質疑はほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅野 毅君) 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅野 毅君) 討論はありませんね。討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第68号及び議案第69号については, それぞれ原案のとおり決することに異議はありますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅野 毅君) 異議なしと認めます。

よって, 議案第68号, 工事請負契約の締結について {矢掛町小田川(嵐山)かわまちづくり(推進タイプ)オートキャンプユニット棟新築工事の請負契約の締結}, 議案第69号, 物品購入契約の締結について(矢掛町内小中学校学習者用タブレット端末購入契約の締結)は, それぞれ原案のとおり可決す

ることに決しました。

~~~~~

日程第6 請願第1号 有害鳥獣問題に関する請願

請願第2号 少人数学級の拡充及び教職員定数改善,「カリキュラムオーバーロード」の改善をはかるための,2026年度政府予算等に係る意見書採択の請願

○議長(浅野 毅君) 日程第6,請願第1号から請願第2号までを一括議題といたします。

お諮りいたします。請願第1号から請願第2号までは,所管の常任委員会に付託し,審査をお願いしたらと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅野 毅君) 異議なしと認めます。よって,請願第1号,有害鳥獣問題に関する請願は,産業福祉常任委員会に,請願第2号,少人数学級の拡充及び教職員定数改善,「カリキュラムオーバーロード」の改善をはかるための,2026年度政府予算等に係る意見書採択の請願は,総務文教常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

日程第7 陳情第3号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情

○議長(浅野 毅君) 日程第7,陳情第3号を議題といたします。

お諮りいたします。陳情第3号は,所管の総務文教常任委員会に付託し,審査をお願いしたらと思います。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅野 毅君) 異議なしと認めます。よって,陳情第3号,政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情は,総務文教常任委員会に付託することに決しました。

~~~~~

○議長(浅野 毅君) 本日予定しておりました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会とし,次の本会議は16日の火曜日午前9時30分から再開したいと思います。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅野 毅君) 異議なしと認めます。よって,本日はこれにて散会とし,16日の火曜日午前9時30分から本会議を再開することに決しました。

ここで,お知らせいたします。休会中に付託案件審査のため各常任委員会が,次の日程で開催されます。5日の金曜日,総務文教常任委員会が午前9時30分から,産業福祉常任委員会が午後1時30分から,どちらも議会全員協議会室で行われます。また,予算決算常任委員会の開催につきましては,8日から11日までの4日間開催されます。まず,8日の月曜日は,午前9時30分から庁舎2階第1会議室で開催されます。続きまして,9日の火曜日と10日の水曜日は午前9時30分から,会場を変更して全員協議会室で開催されます。最後の11日の木曜日は開催時間を変更し,午後1時30分から全員協議会室で開催されますので,関係者の御出席をお願いいたします。

それでは,本日はこれにて散会といたします。皆様,御苦労さまでした。散会。

午前 9時49分 散会